

# 「生物多様性なら戦略(案)」パブリックコメント実施結果

## 1. 生物多様性なら戦略(案)

「生物多様性基本法」(2008年)に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進するため策定する地域戦略。全都道府県が策定し、奈良県は2013年に概ね10年を計画期間として策定し、今回は初めての改定となります。この戦略案について、パブリックコメントを実施したので結果を公表します。

## 2. 改定の経過

生物多様性なら戦略改定委員会：

令和4年度 4回、 令和5年度 3回

自然環境保全審議会(自然保護部会)：

令和4年度 1回、 令和5年度 1回

環境省生物多様性地域戦略の策定推進支援業務ヒアリング等：

令和5年度 4回

## 3. パブリックコメント実施結果

募集案件：生物多様性なら戦略(案)

募集期間：令和6年10月1日～10月31日

意見提出者：3名

意見数：16件

#### 4. パブリックコメントで寄せられたご意見と県回答

##### (1) 内容に関するご意見

該当ページ	ご意見	回答
p52	基本方針と目標 (1)において、「科学的知見の集積」とあるが、どこに集積して活用するのか。	奈良県 景観・自然環境課に集積し、連携機関や教育研究機関等と共有、活用を図っていきます。
p72 p73	②の最終段落について、継続目標に「生き物情報調査」を加えるべき。また、p73の取組目標にもそれを入れるべき。	「生き物情報調査」を加筆します。
p83	第5章で、奈良県が情報のハブ機能を果たすとありますが、どのような手段で情報を収集していくのか。	「なら生物多様性保全ネットワーク」の運用を充実させるとともに、生物多様性保全推進協定(仮称)を結ぶ予定である橿原市・川上村の連携機関(橿原市昆虫館・森と水の源流館)と密に情報交換を行うなどにより情報を収集し、連携機関や教育研究機関等と共有、活用を図っていく予定です。
p54 p92	2030年までの短期目標として、生物多様性センター機能を持つ拠点の設定を挙げているが、具体的に何をするのか本文中に説明がない(既存施設の機能を拡充するのか、新たな拠点を設けるのか、等)。前計画では「生物多様性センター機能を持つ拠点の設置」を目標の一つに挙げており、平成29年度までに立ち上げることを数値目標としていたが、今回の改定においても引き続き奈良県の検討課題として扱うと考えてよいか。	<p>奈良県では、生物多様性なら戦略の改定に先立ち、令和6年度より景観・自然環境課内に「生物多様性係」を新設しました。当係は生物多様性に特化した下記業務を所管し、要件をみたくことから地域連携保全活動支援センター(生物多様性センター)の登録を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希少野生動植物に関する調査・域外保全等保護管理</li> <li>・特定外来生物に関する調査・防除指導等</li> <li>・生物多様性に関する普及啓発</li> <li>・多様な主体間の連携促進</li> <li>・なら生物多様性保全ネットワークの運営による情報共有プラットフォームの構築、情報と人材のコーディネート等</li> <li>・その他生き物に関する相談対応・情報収集・発信</li> </ul> <p>生物多様性センター機能を有する橿原市昆虫館、森と水の源流館を有する橿原市、川上村と生物多様性保全推進協定(仮称)を結び、これらの機能をさらに増進することを目指します。</p>

該当ページ	ご意見	回答
p53 p71	OECMはOther efective area-based Conservation Measuresの略であって「保護地域以外で生物多様性保全に資する場所」を示す。人間活動により生物多様性が保全される、という文言までは含んでいないと思われる。後のp71の里地里山の説明におけるOECMへの言及にも違和感がある。言葉の定義について、環境省等を参考にしてはどうか。	ここでは、前後の文脈から分かりやすく説明するため、直訳ではなく、意識としていますが、P53については、「・・・手入れの行き届いた里地・里山は、世界が注目するOECM、保護地域以外で人の関わりによって生物多様性が効果的に保全される地域となりえます。・・・」に修正します。 P71については、「ネイチャーポジティブ(自然再興)」というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする世界目標、30by30においては、保護地域として指定されていないにも関わらず、自然環境が守られているエリアであるOECMが重要視されています。意図するとしなないに関わらず、人々の活動の結果、生物多様性が保全されている里地里山は、その候補の代表例と言えます。」に修正します。
p87	第5章 推進体制 2.各主体との連携・協働において、「策定主体である県だけで達成できるものではない」とある。多様な主体や行政機関と連携することは極めて重要であり、説明そのものに異議はないが、奈良県は戦略を策定するだけで主体的に取り組まないのでは、と感じる。また、戦略や資料で県内の拠点施設を挙げているにも関わらず、「生物多様性に関して普及・啓発機能をもつ機関を保有する市町村と連携協定」とあり、県で設立する、あるいは県内の拠点施設を活用するという考えがないような印象を与える。奈良県にとって豊かな自然は重要な資源の一つであるので、多様な主体や行政機関と連携しつつも、県が主体的に目標の達成を目指すのだという姿勢を示すべきだと考える。	奈良県では、生物多様性なら戦略の改定に先立ち、令和6年度より景観・自然環境課内に「生物多様性係」を新設し、地域連携保全活動支援センター(生物多様性センター)の登録を行いました。 「生物多様性地域連携促進法のあらまし」(環境省)にも記載されているとおり、県が戦略を主体的に推進し、生物多様性の保全・回復を目指す上で、「必ずしも新たに施設や組織をつくる必要はなく、地方公共団体の既存組織が支援センターとしての役割を担うことも可能」と考えます。奈良県にとって豊かな自然は重要な資源の一つであり、多様な主体や行政機関と連携しつつ、県が主体的に目標の達成を目指す所存です。
全体	前計画(平成25年度)との対応について、達成状況などは示されないのか。戦略の位置づけは第1章(p14)で示される通りだが、別紙でもよいので、前計画からどのような変化があって、現時点でどのような状況であるのか、前計画の振り返りや課題、見直し箇所について整理して説明があった方が、新たな戦略についての理解に繋がると思われる。	巻末に達成状況一覧を追加します。

(2) 其他のご意見

該当ページ	ご意見	回答
全体	全体に表記揺れが複数見受けられる(「大台ヶ原」と「大台ヶ原」など)。「ニホンジカ」と「シカ」は意図的に使い分けているのかもしれないが統一されていない。	表記揺れチェックを行い、修正します。ご指摘部分は「大台ヶ原」に統一します。また、文化財としては「シカ」、生物としては「ニホンジカ」に統一します。
全体	出典や参考とした資料の一覧を提示した方がよいと思われる。写真はすべて県に帰属するものか。	出展や参考資料は文章中へ記載しております。写真のうち、外部から提供を受けたものについては、巻末に提供者氏名を記載します。
p22	「ため池や御陵のお堀」とあるが、単に「堀」でよいのではないか。	一般的に「お堀」と呼ぶことが多いこと、また漢字1字で「堀」とすると読みづらいことから「お堀」としております。
p26	ナガレヒキガエルの説明で、松井氏、故千石氏に言及されているが、生き物に馴染みのない人には誰を指しているのか分からない。フルネームを示した方がよいのではないか。	研究者個人名を削除し「研究者」とします。
p30	明日香村の「彼岸花祭り」について、ヒガンバナが減少したことでイベント名を改称すると報じられ、県関係機関のウェブサイトや広報でも名称が変わっている。明日香村の重要な植物の一つであることは確かだが、修正が必要ではないか。	修正します。
p31	トガサワラの写真について、実が付いている写真の方が特徴が出て良いと思う。	実が付いた写真に変更します。
p14 他	生物多様性の普及啓発に関して、今後奈良県の生物目録はインターネットで公開されないのか。例えば京都府は自然環境目録を公開しており、ブラウザ上での閲覧、データのダウンロードも可能である。奈良県のレッドデータブックと生物目録は、普及版の製作・販売もなく、県庁で紙の冊子のみが扱われているという状況で、一個人、一県民が活用するのはやや難しい状況にある。	現在改訂作業中の奈良県版レッドデータブックと奈良県野生生物目録は、令和8年度末以降にインターネットにて公開予定です。
p76	「インセンティブ」という言葉の意味がわかりにくい。	「モチベーション」が自発的な意欲を引き出すことに使うのに対して、「インセンティブ」は外部から意欲を刺激することをさします。働きかけにより環境保全意欲を刺激するという意味で「インセンティブ」を用いています。
p100	資料7(審議会資料では資料10) 奈良県の天然記念物について、特別天然記念物(春日山原始林)は掲載しないということか。また、国天然記念物「奈良のシカ」が含まれていない。	資料に追加すると共に、他に記載漏れが無いか確認します。